

＜普通預金（無通帳型）＞商品概要説明書

青木信用金庫

平成30年6月18日現在

1. 商 品 名	普通預金（無通帳型）
2. 販 売 対 象	<p>次のすべてを満たす個人の方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本国内発行の有効な運転免許証をお持ちでお申込時の年齢が満18歳以上満70歳未満の方 ・当金庫と初めてお取引をされる方 ・当金庫の指定する地域に住所を有する方、または勤労に従事している方 [当金庫の指定する地域] …埼玉県川口市、さいたま市、蕨市、越谷市、草加市、戸田市、八潮市、上尾市、桶川市、新座市、吉川市、朝霞市、志木市、三郷市、東京都足立区 ・運転免許証に記載の住所と現在の住所が一致する方 ・日本国籍の方 ・取引を事業でお使いになることを目的としない方 ・反社会的勢力でない方 ・米国納税者に該当しない方 ・税法上の居住地国（納税地国）が日本のみの方 ・外国政府等において重要な公的地位にある方（あった方）、またはそのご家族のいずれにも該当しない方 ・成年後見制度を利用されていない方 ・ご利用のスマートフォンがNTTドコモ、au、ソフトバンクの携帯電話回線をご利用されており、しんきん口座開設アプリがインストールできる方 ・当金庫の利用規約等に同意していただける方
3. 期 間	期間の定めはありません。
4. 預 入	
預入方法	ATMによりキャッシュカードで預け入れできます。
預入金額	1円以上
預入単位	1円単位
5. 払 戻 方 法	ATMによりキャッシュカードで払い出しできます。
6. 利 息	
適用利率	変動金利 毎日の最終残高について、店頭に表示する毎日の利率を適用します。
利払方法	毎年3月と9月の当金庫所定の日に元金に組入れます。
計算方法	付利単位を100円とし、毎日の最終残高1,000円以上について1年を365日とする日割計算。
7. 税 金	<ul style="list-style-type: none"> ・お利息には20%（国税15%、地方税5%）の税金がかかります。 ※平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間に支払われる利息には復興特別所得税が追加課税されるため、20.315%（国税15.315%、地方税5%）の税金がかかります。 （なお、マル優は利用できません。）

<普通預金（無通帳型）>商品概要説明書

青木信用金庫

平成30年6月18日現在

8. 手数料	キャッシュカードによる払い戻し等にあたっては、「キャッシュカード規定」に定める手数料をいただきます。
9. 付加できる特約事項	_____
10. 中途解約時の取扱い	_____
11. 金利情報の入手方法	金利は店頭の金利表示ボードまたは窓口へご照会ください。
12. 苦情処理措置・紛争解決措置	別に定める「苦情処理措置・紛争解決措置について」をご覧ください。
13. その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none">・通帳の発行はできません。・総合口座の取扱はできません。・投資信託等の取引口座にはできません。・公共料金等の自動支払いおよび給与、年金等の自動受取りができます。
14. 預金保険について	<ul style="list-style-type: none">・預金保険制度の付保対象預金です。預金保険によって元本 1,000 万円までとその利息が保護の対象となります。（当金庫に複数の口座がある場合には、それらの預金元本を合計して 1,000 万円までとその利息が保護されます。）